

センターは、坂戸市の他、浦和区、本庄市にも開設

SAITAMA出会いサポートセンター会員募集

県、市町村、民間企業がセンター運営主体となり、結婚を希望される方の出会いから交際、結婚までを相談員と結婚支援システムによりサポートします。

会員制マッチングシステム

システムが相性の良い人を紹介し、一対一の出会いをサポートします。相手にもとめる条件で検索も可能です。

各種イベント

婚活イベント（オンラインで申込み）による出会いのサポートも行います。**相談員によるサポート**

マッチング、お見合いが上手いかないうちの場合の相談員への相談や、セミナーも開催します。

入会の条件 ○結婚を希望し、自ら婚活する意志のある20歳以上の独身男女
○埼玉県内に在住、在勤、

または、近い将来埼玉県への移住をお考えの方
○スマートフォンをお持ちの方

登録料 町内在住者…1万8000円、その他…1万5000円（税込）

登録期間 2年間

登録方法 ①ホームページ

(<https://www.koitam.jp>)

②またはQRコードからアクセス）から仮登録と来所予約、②各センターにて本人確認・本登録

日時 ①水・木曜日 午後1時～7時、②土曜日 正午～午後6時

場所 坂戸市文化センター

オルモ



問 SAITAMA出会いサポートセンター

TEL 048-789-7721

お気軽にご相談ください

越生町成年後見センターを開設

4月1日から、越生町社会福祉協議会に越生町成年後見センターを開設しました。

成年後見制度の相談窓口として、制度の説明や市民後見人の養成等を行い、誰もが安心して生活を送れるよう支援していきます。

相談受付

日時 平日午前8時30分～

午後5時

電話番号 TEL 292-2977

○成年後見制度とは

認知症、知的障がいなどによって物事を判断する能力が十分でない方に代わって、家庭裁判所によって選任された成年後見人等が財産を管理したり福祉サービス

スなどの契約を行う等、ご本人を法的に支援する制度です。

※町は越生町社会福祉協議会に事業を委託して、制度の利用促進を図っていきます。

問 健康福祉課 高齢者介護担当 TEL 内線 112



保養所の利用について

施設の一覧表は町民課窓口にあります

越生町と埼玉県国民健康保険団体連合会が契約している全国のホテル、旅館、休暇村などを利用する際、宿泊の一部を補助します。

補助額 大人…2000円、子ども（小学生以下）…1000円

※年度内に1人1泊まで利用できます。

※旅行業者等を仲介した場合

合は、補助できないことがあります。

※施設の都合により、補助を利用できない場合がありますので事前に施設へお問い合わせください。

対象 町内に住所を有し、国民健康保険税等を滞納していない世帯の方

申込み ①各施設に直接予約をする。

②宿泊日の3日前までに保

養所利用申込書を町民課窓口へ申請し、利用券を受け取る。

③到着時に利用券をフロントへ渡す。

※申請後に取消しや人員変更する場合は、宿泊施設に連絡し、町民課窓口で変更の届出をしてください。

問 町民課 国保年金担当 TEL 内線 121・122

町税の滞納がある場合は、補助金を交付できません・予算に達した時点で終了となります

生活環境に関する補助制度をご活用ください

合併処理浄化槽設置費補助金

単独処理浄化槽または汲み取り便槽から、合併処理浄化槽に入れ替える方への補助金

対象 公共下水道認可区域と農業集落排水処理区域を除く町内全域で、一般家庭住宅に補助指針に適合の合併処理浄化槽を設置する方

補助金額（上限）

種別	人槽区分	浄化槽設置費	処分費	配管費
種別 転換（入れ替え）	5人槽	41万2千円	9万円	15万円
	7人槽	49万4千円		
	10人槽	62万8千円		

注意事項 ○工事着工前に申請してください。

○設置後は浄化槽法に基づく法定検査を受検してく

ださい。

合併処理浄化槽維持管理費補助金

合併処理浄化槽を適正に維持管理している方への補助金

対象 公共下水道認可区域と農業集落排水処理区域を除く町内全域で、一般家庭住宅に設置された合併処理浄化槽（10人槽以下）を適正に維持管理している方

※毎年申請が可能です。

対象経費 保守点検費用と法定検査手数料の合計額（町に申請する日の前日から過去1年間のもの）

補助金額 対象経費の2分の1の額で、上限1万円（千円未満切り捨て）

浄化槽を正しく使います

生活排水の多くは、汚水となり川に流れていきます。汚水を川に流してしまうと川は汚れ、自然を崩壊して

しまいます。大切な環境を守るため、汚水を処理してきれいな水にする役目を担うのが浄化槽です。浄化槽の機能を十分に発揮させるため、保守点検と清掃を行い、法定検査を受けましょ

再生可能エネルギー設備等普及促進事業補助金

再生可能エネルギー設備等（太陽光発電システム・家庭用燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム）・定置用リチウムイオン蓄電池）を設置する方への補助金

対象 自ら居住している（しようにする）1戸建て住宅に再生可能エネルギー設備等を設置する方

補助金額 各6万円

注意事項 工事着工前に申請してください。

環境にやさしいエネルギーを利用しましょう

家庭用生ごみ処理機器購入費補助金

自然から作られたエネルギーを「再生可能エネルギー」と呼んでいます。自然に由来するエネルギーなので環境にやさしく、地球温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出しない優れたエネルギーです。環境にやさしい再生可能エネルギーを活用しましょう。

家庭用生ごみ処理機器を購入する方への補助金

対象 購入した処理機器を常に良好な状態で維持管理できる方

※過去に補助金を受けた年度から6年を経過し、新たに購入した場合、再度申請できます。

対象機器 ①生ごみ処理機（生ごみを電動・手動でかくはんまたは加熱し、減量または堆肥化させる処理機）

②生ごみ処理容器（生ごみを一定期間堆積することにより堆肥化させ、自家

処理させる容器）

補助金額 ①本体購入費の2分の1以内で上限2万円（1世帯1基まで）
②1基2千円以内（1世帯2基まで）

集団資源回収事業報償金

再利用できる資源を回収する団体への報償金

対象 自治会や子ども会など、町内在住の方で組織された営利を目的としない団体

※事前登録が必要です。

金額 紙類・金属類…1kgにつき7円、生きピン…1本につき7円

共通事項 ○町税の滞納がある場合は補助金の交付はできません。

○いずれの補助金は予算の限りがあります。お早めに相談ください。

問まちづくり整備課 生活環境担当 ☎内線157